

令和 年 月 日

越前市長 様

町区長

(連絡先)

区長及び農家組合長の記名または自書

町農家組合長

(連絡先)

有害鳥獣捕獲依頼書

鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条の規定により、下記事項を遵守することを確約し、捕獲檻の設置を依頼します。

記

- 1 捕獲檻の設置に伴う安全管理は、申請者が行う。
- 2 捕獲檻の設置に伴う管理経費は、申請者が負担する。
- 3 処理後の捕獲鳥獣を焼却する場合は、申請者が焼却業者へ搬入
処理後の捕獲鳥獣を焼却業者へ搬入できない場合は、申請者が焼却場へ搬入する。
- 4 処理後の捕獲鳥獣を埋設する場合は、申請者が埋設処理を行う。

依頼書は3ヶ月毎の許可となります。該当する期間に○してください。
イノシシ、ニホンジカについては、まとめて4期分提出可能。その場合は、4枚依頼書を作成してください。

太枠内は必ず記入してください。

捕獲しようとする鳥獣の種類(※)	ニホンジカ(くくりわな) / イノシシ / ニホンザル
捕獲個体の処分(※)	焼却処理 / 埋設処理
区域または場所	地区(集落名)
捕獲檻設置期間(3ヶ月毎の許可、10月のみ単月)	4月～6月 / 7～9月 / 10月～12月 / 1～3月
被害が発生した時期	令和 年 月頃
被害状況	農作物被害 / 住居侵入被害 / 生活環境被害
捕獲しようとする理由	上記被害を防止するため
希望する捕獲檻の設置数	基 ※くくりわなは記載不要
継続申請確認	新規 継続

被害状況を詳しく記入してください。

必ず管理する者の名前、連絡先等を記載下さい。

捕獲檻 管理者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	
	電子メール	

くくりわなによる捕獲を希望する場合は、実施隊員と現場を確認し、山の所有者の許可を取り、場所を記載

地図に捕獲檻設置場所を明記し、申請書に添付してください。

※ ニホンジカについては、「くくり罠」による捕獲を行うため、申請者による管理、捕獲個体の処分は不要ですが、通報等にご協力をお願いいたします。

※ お盆期間と年末年始は捕獲檻を一時的に休止します。